

令和6年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) (国補) ・ 県単

事業名			事業箇所	地区名	釈迦堂	事業主体	山梨県
農道整備事業 〔基幹農道整備事業（国補）〕			笛吹市一宮町市之蔵～ 甲州市勝沼町下岩崎				
(1) 事業着手年度	H11年度	(2) 事業期間	H11年度～R1年度	(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	2,439百万円
(5) 事業着手時点の課題・背景				(8) 事業位置図等			
本地区は甲府盆地の東部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が営まれており全国一の生産量を誇る特産地となっている。 本地域の物流の要となる中央自動車道 釈迦堂PAの北側には、すでに整備されている農道や主要地方道白井甲州線等により通作の効率化が図られている。 しかしながら、本農道がある釈迦堂PA南側は傾斜地ながらも営農が盛んに行われているエリアであるが幹線道路がなく、集出荷拠点や首都圏への物流の要となる中央自動車道へのアクセスにも支障をきたしていた。 このため、本事業により基幹農道を整備し連絡させることで、輸送の合理化及び地域の活性化を実現することを目的に事業を実施した。							
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果							
(事前評価未実施) □主要目標・集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 □副次目標・歩行者等の安全性の確保 □副次効果・果樹園景観の保全 ・農林産物の販売促進							
(7) 整備内容（目標達成の方法）							
農道、歩道の新規設置 農道 L=2,656m W=7.0m (9.0m) 〔 L=1,824m W=7.0m (勝沼・石工区) L=832m W=7.0m (9.0m) (市之蔵工区) 〕 〔 車道 7.0m (2車線) 歩道 2.0m (片側) 〕							

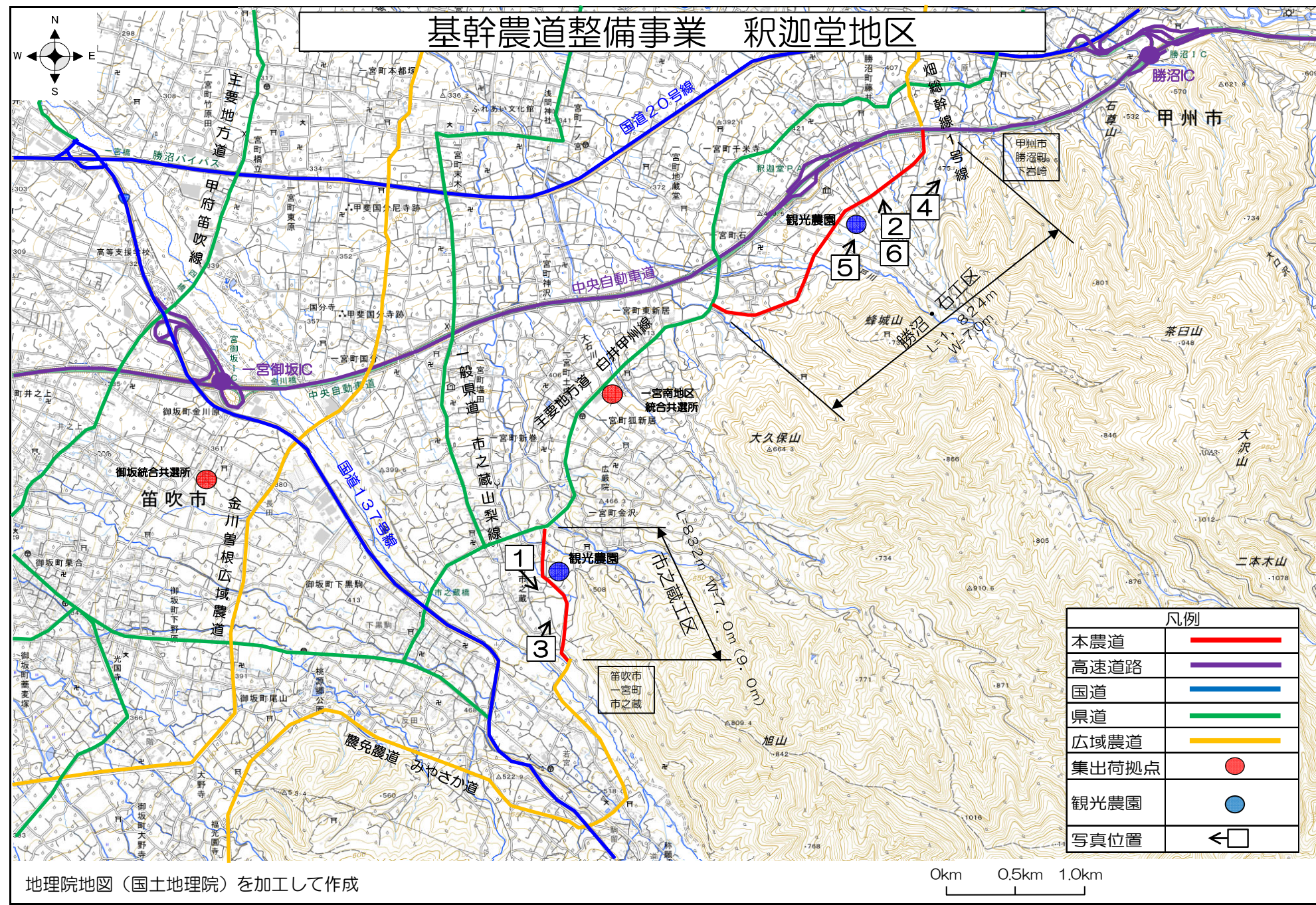
地理院地図（国土地理院）を加工して作成

2.評価シート（1）

(1) 事業貢献度 (良)・不良	(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化 (有)・無																																																																		
(理由) 基幹農道が整備されたことにより、東西方向の移動が可能になったことで受益間の行き来が容易になり営農条件が改善されるとともに、集出荷拠点や中央自動車道、国道など主要道路へのアクセスが向上し、農産物輸送の合理化が実現した。また、生活道路として利便性の向上に大きく貢献している。 ①主要目標：集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>事業着手時点数値等</th> <th>事後評価時点数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4m以上の道路延長</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> □評価 計画区間2.7kmについて、基幹農道の規格である幅員7.0mに新たに整備している。 ②副次目標：歩行者等の安全性の確保 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>事業着手時点数値等</th> <th>事後評価時点数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の歩道幅員</td> <td>0m（なし）</td> <td>2m（新設）</td> </tr> </tbody> </table> □評価 地域住民の利便性を改善、安全確保を目的に歩道を設置した。 ③副次効果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>果樹園景観の保全</td> <td>農道整備により、営農条件が改善し果樹栽培が維持されることで、良好な景観が保全されている。</td> </tr> <tr> <td>農林産物の販売促進</td> <td>集出荷拠点や国道20号等へのアクセス向上により、農産物の集出荷、輸送時間の短縮など生産流通の合理化や観光農業の促進などが図られる。</td> </tr> </tbody> </table> ④その他の事業効果の発現状況 中央自動車等からのアクセス向上により、観光農園等へ県内外から購入者が多く訪れ、農産物の販売促進及び地域の活性化に繋がっている。	指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等	4m以上の道路延長	0%	100%	指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等	現況の歩道幅員	0m（なし）	2m（新設）	項目	内容	果樹園景観の保全	農道整備により、営農条件が改善し果樹栽培が維持されることで、良好な景観が保全されている。	農林産物の販売促進	集出荷拠点や国道20号等へのアクセス向上により、農産物の集出荷、輸送時間の短縮など生産流通の合理化や観光農業の促進などが図られる。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>着手時点</th> <th>再評価時点</th> <th>事後評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,890 百万円</td> <td>2,413 百万円</td> <td>2,439 百万円</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>H11～H19</td> <td>H11～H28</td> <td>H11～R1</td> </tr> <tr> <td>評価基準年</td> <td>H10</td> <td>H26</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>1,890 百万円</td> <td>2,608 百万円</td> <td>2,636 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>1,890 百万円</td> <td>2,608 百万円</td> <td>2,636 百万円</td> </tr> <tr> <td>便益</td> <td>2,377 百万円</td> <td>3,443 百万円</td> <td>3,537 百万円</td> </tr> <tr> <td>走行経費節減効果</td> <td>1,591 百万円</td> <td>2,511 百万円</td> <td>2,562 百万円</td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>381 百万円</td> <td>389 百万円</td> <td>421 百万円</td> </tr> <tr> <td>一般交通等経費節減効果</td> <td>61 百万円</td> <td>89 百万円</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 ※1</td> <td>344 百万円</td> <td>454 百万円</td> <td>465 百万円</td> </tr> <tr> <td>B/C ※2</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> ※1 その他は、維持管理費節減効果、耕作放棄地防止効果、都市・農村交流促進効果 ※2 費用便益比（B/C）は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。 (要因変化の分析) - 総事業費、費用：交差点協議による線形変更、国営畑かん施設保護工等が必要となり、事業費が増額となった。 - 工期：交差点協議による線形変更が生じ、用地交渉に不測の日数を要し、工期が延長となった。 (3) 事業実施による環境の変化 ①生活・居住環境等への影響 - 笛吹市一宮町市之蔵の国道137号線から甲州市勝沼町下岩崎の国道20号を結ぶルートとして、通勤等において多くの地域住民が利用している。 ②環境保全対策の効果発現状況（措置を講じた場合） - なし (4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響 ①社会経済状況の変化 - なし ②関連計画・関連事業の状況の変化 - なし ③事業環境等の変化 - なし	項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点	総事業費	1,890 百万円	2,413 百万円	2,439 百万円	工期	H11～H19	H11～H28	H11～R1	評価基準年	H10	H26	R6	費用	1,890 百万円	2,608 百万円	2,636 百万円	建設費	1,890 百万円	2,608 百万円	2,636 百万円	便益	2,377 百万円	3,443 百万円	3,537 百万円	走行経費節減効果	1,591 百万円	2,511 百万円	2,562 百万円	品質向上効果	381 百万円	389 百万円	421 百万円	一般交通等経費節減効果	61 百万円	89 百万円	89 百万円	その他 ※1	344 百万円	454 百万円	465 百万円	B/C ※2	1.3	1.3	1.3
指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等																																																																	
4m以上の道路延長	0%	100%																																																																	
指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等																																																																	
現況の歩道幅員	0m（なし）	2m（新設）																																																																	
項目	内容																																																																		
果樹園景観の保全	農道整備により、営農条件が改善し果樹栽培が維持されることで、良好な景観が保全されている。																																																																		
農林産物の販売促進	集出荷拠点や国道20号等へのアクセス向上により、農産物の集出荷、輸送時間の短縮など生産流通の合理化や観光農業の促進などが図られる。																																																																		
項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点																																																																
総事業費	1,890 百万円	2,413 百万円	2,439 百万円																																																																
工期	H11～H19	H11～H28	H11～R1																																																																
評価基準年	H10	H26	R6																																																																
費用	1,890 百万円	2,608 百万円	2,636 百万円																																																																
建設費	1,890 百万円	2,608 百万円	2,636 百万円																																																																
便益	2,377 百万円	3,443 百万円	3,537 百万円																																																																
走行経費節減効果	1,591 百万円	2,511 百万円	2,562 百万円																																																																
品質向上効果	381 百万円	389 百万円	421 百万円																																																																
一般交通等経費節減効果	61 百万円	89 百万円	89 百万円																																																																
その他 ※1	344 百万円	454 百万円	465 百万円																																																																
B/C ※2	1.3	1.3	1.3																																																																

評価シート（２）

（５）今後の事後評価の必要性	（７）同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性
（理由） ・事業実施により、営農条件の改善、農産物輸送の合理化が実現した。また、観光客の流入の増加とともに沿線には観光農園が開設され、農産物の販売が促進されるなど地域内が活性化されるとともに、生活道路としての利便性も大きく向上しているなど、十分な効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。 □「有」の場合の実施時期及び方法 ・時期： 年度 ・方法：	（理由） ・なし （具体的反映策） ・なし
（６）本事業における改善措置の必要性	（８）事業評価手法の見直しの必要性
（理由） ・なし （具体的反映策） ・なし （既に実施した改善策の内容と効果） ・なし	（理由） ・なし （具体的反映策） ・なし （９）その他特筆すべき事項 ・本農道を笛吹市が桃の里マラソン大会のコースとして活用し、県内外から多くの参加者が集まり、地域活性化に繋げている。



3.添付資料シート（2）

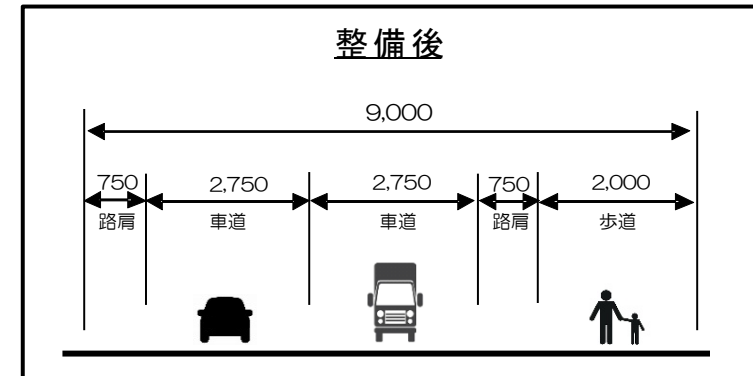


- 1 本農道を活用した農産物の出荷（アクセス向上）
集出荷拠点や中央自動車道へのアクセスが向上した。



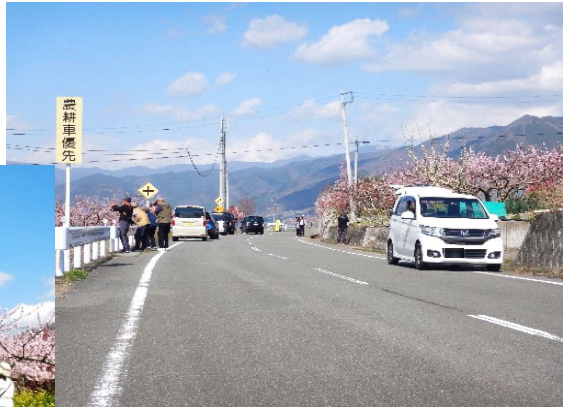
- 2 営農条件の改善・果樹景観の保全
受益間の行き来が容易になったことで、営農環境が改善され
周辺のほ場では担い手への農地集積が促進された。

標準断面



- 3 イベントの開催
農道からの眺望が美しく、マラソン大会には県内外から大勢の人が訪れている。

3.添付資料シート（3）



4 都市農村交流

果樹景観が維持されており、開花時期には多くの観光客が訪れる。

5 農林産物の販売促進

果樹の収穫期には県内外から多くの人が観光農園に訪れ、果樹をはじめとした農林産物の販売に寄与している。



6 石工区からの甲府盆地を見た眺望

令和4年7月18日、峡東地域（山梨市、甲州市、笛吹市）の「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」が「世界農業遺産」に認定され、さらなる地域活性化につながっている。